

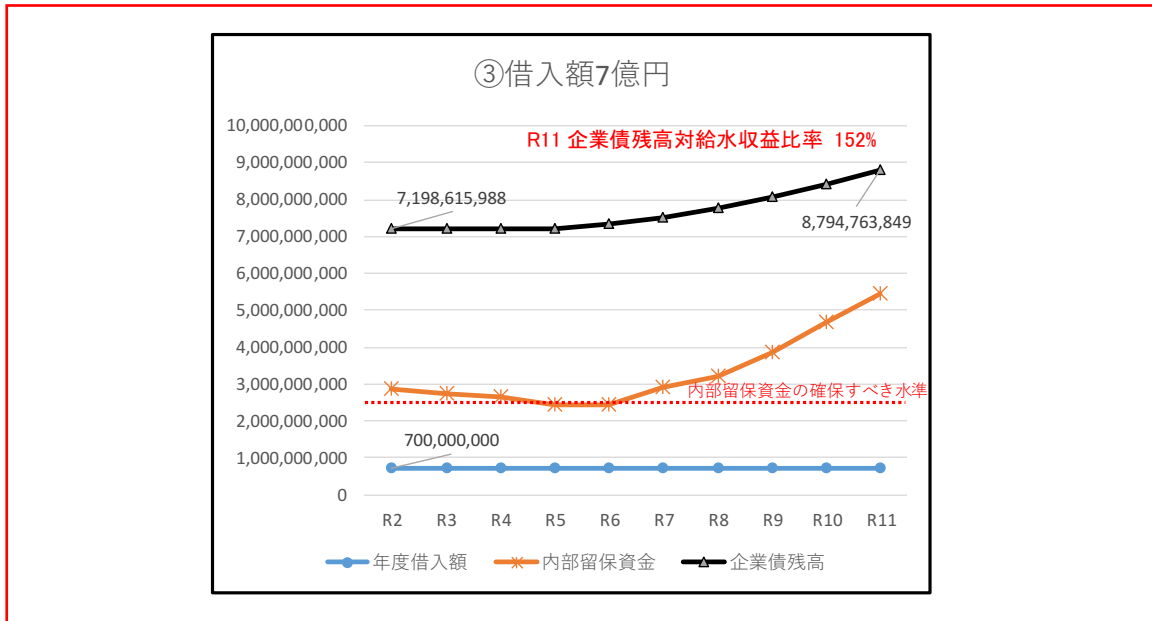
収支均衡シミュレーションについて

1) 水道事業

A案 (令和4年度に10%の料金改定、企業債借入額を7億円に増額)

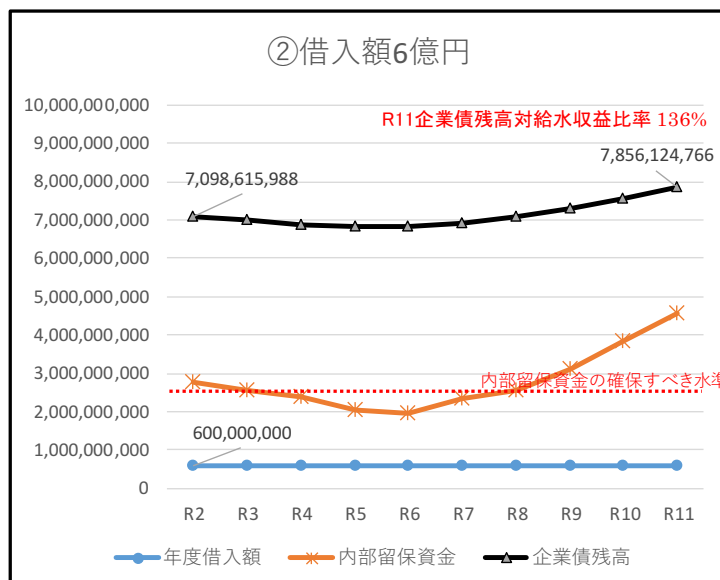
下図に示す通り、令和4年度に改定率10%で料金改定を行い、企業債借入額を7億円とした場合、内部留保資金は計画期間内において確保すべき水準を維持できる見通しとなります。

* A案を原案に反映させています。



B案 (令和4年度に10%の料金改定、企業債借入額を6億円に増額)

下図に示す通り、令和4年度に改定率10%で料金改定を行い、企業債借入額を6億円とした場合、内部留保資金は令和4~7年度に確保すべき水準を下回ります。



参考

【料金回収率について】

水道事業では、料金回収率が 100%を下回っていること、内部留保資金が減少傾向にあることから、水道料金の改定率を 10%としたシミュレーションを行っています。

内部留保資金を確保するため、企業債の充当額を 7 億円に増額していますが、確保すべきと考える水準（25 億円）を下回ることから、水道料金で補う必要があります。

原案 13 ページに示した川越市の料金回収率は、この 6 年間の平均で 99.54%となっており、料金収入で給水費用を賄えていません。料金収入を 10%増やすと、単純計算ではこの平均値は 109.50%となり、類似団体の 5 年平均 107.70%を上回る水準となります。



	6年間の平均
川越市	99.54
類似団体平均	107.70

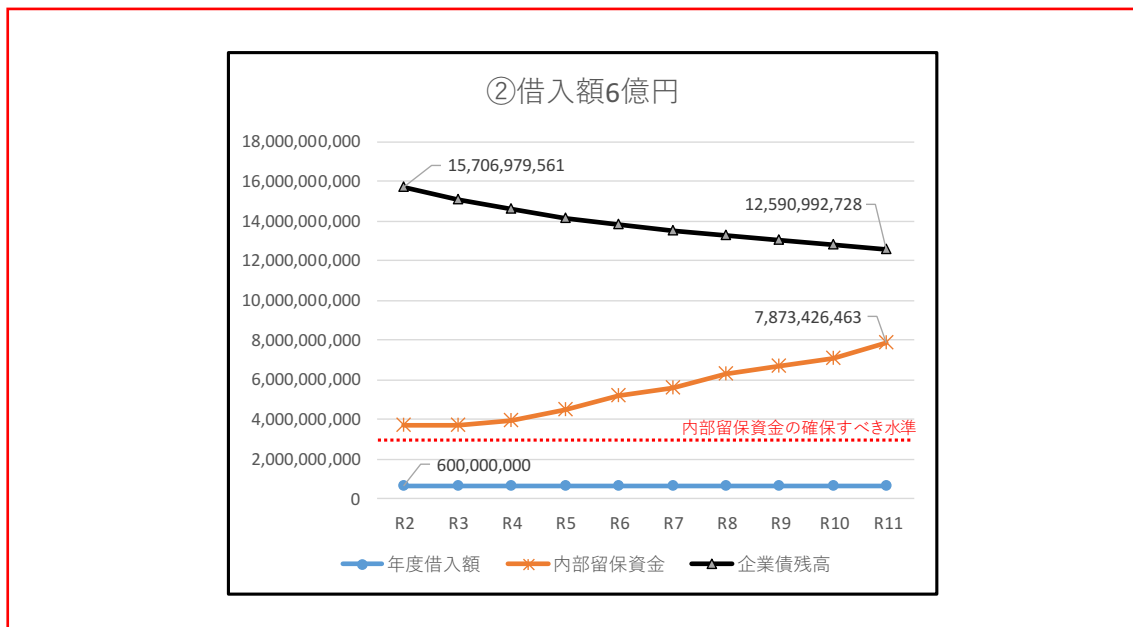
$99.54\% \times 1.10 = 109.50$
 10%の改定で料金回収率は 109.50%となり、類似団体の平均値 107.70%を上回ります。

2) 下水道事業

A 案（令和 2 年度以降の企業債借入額を 6 億円に設定）

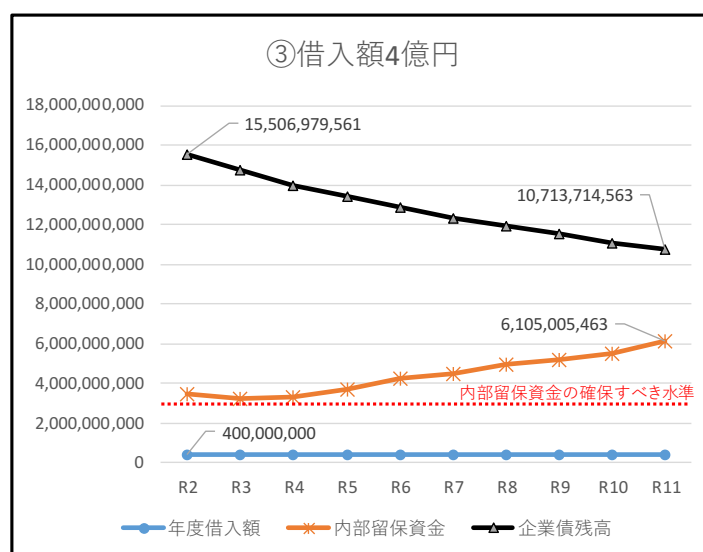
下図に示す通り、令和 2 年度以降の新規の企業債借入を 6 億円に抑えた場合、企業債残高は令和 11 年度時点で約 126 億円となり、計画期間内において約 31 億円減少する見通しとなります。

* A 案を原案に反映させています。



B 案（令和 2 年度以降の企業債借入額を 4 億円に設定）

下図に示す通り、令和 2 年度以降の新規の企業債借入を 4 億円に抑えた場合、企業債残高は令和 11 年度時点で約 107 億円となり、計画期間内において約 48 億円減少する見通しとなります。



A 案、B 案いずれの場合においても、内部留保資金は確保すべき水準を維持できています。